

---

令和4年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

---

令和4年3月9日（水曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	今野 信一 君	委員	今野 善行 君
副委員長	大須賀 啓 君	委員	渡辺 良雄 君
委員	宍戸 一博 君	委員	千坂 裕春 君
委員	児玉 金兵衛 君	委員	門間 浩宇 君
委員	佐々木 久夫 君	委員	藤巻 博史 君
委員	佐藤 昇一 君	委員	堀籠 日出子 君
委員	犬飼 克子 君	委員	馬場 久雄 君
委員	馬場 良勝 君	委員	槻田 雅之 君
委員	千坂 博行 君		

---

出席委員（16名）

委員長	今野 信一 君	委員	今野 善行 君
委員	宍戸 一博 君	委員	渡辺 良雄 君
委員	児玉 金兵衛 君	委員	千坂 裕春 君
委員	佐々木 久夫 君	委員	門間 浩宇 君
委員	佐藤 昇一 君	委員	藤巻 博史 君
委員	犬飼 克子 君	委員	堀籠 日出子 君
委員	馬場 良勝 君	委員	馬場 久雄 君
委員	千坂 博行 君	委員	槻田 雅之 君

欠席議員（1名）

副委員長	大須賀 啓 君
------	---------

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長	菊 地 康 弘 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	財 政 課 参 事	野 田 実 君
総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	財 政 課 課 長 補 佐	堀 籠 優 君
総 務 課 危機対策 参 事	甚 野 敬 司 君	財 政 課 管財契約係長	高 木 健 太 郎 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	財 政 課 財 務 係 長	渡 部 徳 平 君
総 務 課 副 参 事 兼 総 務 法 令 係 長	大 友 悦 治 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 副 参 事	加 藤 明 美 君	ま ち づ く り 政 策 課 参 事	武 田 力 也 君
総 務 課 危機対策室長 危機対策係長	伊 藤 良 博 君	ま ち づ く り 政 策 課 課 長 補 佐	早 坂 基 君
総 務 課 広 報 係 長	佐 藤 宏 高 君	ま ち づ く り 政 策 課 政 策 企 画 係 長	鈴 木 達 也 君
総 務 課 職 員 係 長	小 澤 正 行 君	ま ち づ く り 政 策 課 ま ち づ く り 推 進 係 長	石 川 拓 君

---

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	渡 邊 直 人		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（今野信一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

本日、副町長浅野喜高君が同席しておりますが、予算特別委員会の審査期間中は同様に、同席していただきますのでご紹介いたします。（「お願いします」の声あり）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。では、私からは総務課に2件、危機対策室に1件お伺いします。

説明書の33ページ。2款1項2目文書広報費であります。

本年度から、ホームページの運用事業費を電子計算費から移しまして、広報広聴費、より力を入れてこれから進まれると思うんですけれども、今後のビジョンを、特に、広聴ということにウエイトを置いてご説明をいただきたいと思います。

総務課2件目です。

39ページから41ページまででしょうか。2款1項13目諸費の中の、縁結び応援事業もろもろです。

この予算の中で、枠組みの中で、外部へ委託されている状況、その費用対効果をどのように分析しているかご説明ください。

あと危機対策室です。

これは38ページあたりになるでしょうか。交通対策です。この際お聞きしますが、上町中町交差点丁字路の前からちょっと皆さんで気にしております、UFO型信号機その後の進み具合をご報告いただきたいと思います。

以上3点です。

委員長（今野信一君）

答弁をお願いします。総務課課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

おはようございます。それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の文書広報費の広報広聴費の中のホームページの関係でございます。

今まで、3年度までは、電子計算費の中で計上しておったものを、文書広報のほうに移管したものでございますが、広報広聴の部分と一体的に管理運営していくという考えで、電算的な要素は多いんですが、内容は広報広聴ということで移したものでございます。現在のホームページをリニューアルして、数年たっておりますが、さらに、見やすいもの、分かりやすいもの、そういうふうにしていかなければいけないとは思っておりますが、その検討というのも広報広聴の中でやっていければと思います。実際、広聴という部分では、まだ足りない部分ではございますが、そちらもこの所管を変えたことで充実させていければと考えております。

もう1点の、縁結び応援事業の関係でございます。

コロナが発生した関係で、令和2年、令和3年はイベントがかなり縮小した形の実施となっております。そういう中で、婚活パーティーという部分では、12月の第1日曜日に実施はできたところでございます。

委託に当たっては、事業者の選定に当たっては、提案方式を取って、内容を審査した上で委託先を決定しております。3年度においては、その婚活パーティーにおいて8組のカップルが成立しておりますので、その8組の方が成婚までつながるように期待をしておるところでございますが、すぐに結果が出るものではございませんので、後追い調査というのも実際やっております。12月にイベントを開催して半年後ぐらい、今、どうですかという形のアンケートを今年度も行っております。そのイベントの際にカップルに、カップル成立した方には、その開催した会場のお食事券と、あと水族館の鑑賞券、そちらのほうを提供しておりますの

で、そういったものも使われているかどうか、そういうのも確認できることとなっておりますので、そういう形で少しでもこの事業で成婚までつながる方がいることを期待しております。

以上です。

委員長（今野信一君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、児玉委員の質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げました信号機につきましては、町としても周辺住民、関係者としても必要性を認識しているところでございまして、1度警察から説明会をしていただきまして、やっぱりその信号機の必要性を改めて認識したところで、引き続き警察のほうに存続の可能性について要望等している状況でございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、再質疑をさせていただきます。総務課からです。

広報広聴の仕方、それから縁結び応援事業の在り方、2つとも共通してポイントを述べたいところなんですけれども、例えば、広報広聴に関しては、今、本当に、例えばSNSとかユーチューブとか、本当にコミュニケーション、デジタルコミュニケーションが非常に身近な時代になっております。このホームページ、それから広報たいわ、これを2本柱としつつも、うまくSNS戦略とかを使って、広聴、いわゆるその地元住民の声とか、発信するだけではなく、たくさん吸収できるのかなというチャンスかなというふうに思います。逆に、それが地元の人たちの活躍を引き上げるというか、あとは、役場の情報発信も、逆に見ていただけるような体制に徐々になっていくのではないかなと思います。そういう予算のうまい使い方も、ほとんど予算かからないんですけれども、期待いたします。

縁結び応援事業に関しても同様です。やはり、地元吉岡を中心に、その縁結びとい

うことで活躍している人材がたくさんおりますので、その地元の人材を引き上げて、より町との協働を強めていくということで、限られた予算ではあると思いますが、その事業の質を落とさない程度で地元の人材の活用というのも積極的に取り入れて、いろいろなこれから総務課を中心に展開していく、まちづくり政策に生かしていただきたいと思います。

危機対策室については、よく分かりました。特に予算とかに反映される話ではないと思うんですけれども、昨日の一般質問でも同僚議員からあったとおり、町の安全安心皆さん注目しているところです。この前もかなり大風が吹いて、ぐらんぐらん揺れております。落ちるところまでは行かないんですけれども、やっぱり老朽化してるのは誰が見ても明らかですので、そういう地域の各組織連携して、町の要望に、その町の各団体の声と一緒に強く、より合わさって、より要望が強くなるように、うまく誘導していただきたいと思います。それぞれお二人から一言ずついただきたいと思います。

委員長（今野信一君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

先日の一般質問の中でも町長答弁いたしておりましたが、デジタル化どんどん進んでいる状況でございますので、本町でもデジタルトランスフォーメーション推進計画、早急に整備する必要があると認識しております。そういう中でも、一般質問では高齢者という部分ではございましたが、SNSの双方向性、そういう部分で委員さんがおっしゃった、いろんなことをどんどん進め、情報収集というふうに役立てられるかなと思っております。

縁結びのほうも、実際、吉岡の方で活躍されている方、そういう方も承知しておりますので、そういう方もつながりを持っていただければなと思ってます。今年の婚活パーティーの中では、大和町の吉田のほうで事業をやってる方にセミナーの交渉をお願いして、その中では、例えではございますが、公費の入れ方1つに当たっても、そのサーバーの形だったり、お湯の温度だったり、豆のひき方、そういう部分で全く味が変わってくる、決まったものはないんだというようなお話もいただいて、町の行政もある程度、その制度にのっとったものではございますが、住民サービスいろんなやり



方あるのではないかなと考えております。

以上です。

委員長（今野信一君）

児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えをいたします。

もうおっしゃるとおり、老朽化してる状況、警察も認識しておりまして、警察としてもなるべく早めに事業を実施したいということではありますが、同じ型の信号機は無理にしても、どんな方法で設置を継続できるのか、その辺の手法を模索しながら地域の皆様の声が届くように、これからも警察と協議していきたいとおもっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

最後に、答弁は要らないんですけども、我々議会も広報ということに関しまして、民間の講師を招いてデザイン力を磨きながら、より広報広聴をレベルアップさせたいという気持ちで今、臨もうとしております。ぜひ、役場も議会も一体となって、地元を中心に民間との交流の中で、お互いレベルアップ、スキルアップを目指していければと思います。

以上です。終わります。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君

佐々木久夫委員

私からは、財政課のほうに質問させていただきたいんですけども、大和町の財政を担って予算全てを決めるのは財政課だと私は思っておりますので、長い目で見て

多分財政を組んでいるんじゃないかなと思っております。

それで、大和町は不交付団体ということが一時ありましたよね。最近はそれは見えないんですけども、この我々町民と会うと、道路も直さない、建物も修繕しない、何で不交付団体なのやという意見を多く聞きました。

それで、今回は17ページですか、地方交付税3,000万円。地方交付税出ておりますので交付されるんだなって納得はしておりますけれども、ちょこっと私なりに勉強しましたら、財政力指数というのから算出するんだよということであります。この指数が1を超すと裕福だと。1以内だと交付団体だという話を聞いてございます。

それで、私は簡単ですけども、基準の財政収入は見通し、ある程度できるわけですよ。それで、分母になります基準財政需要額というのがあります。それを分母を増やせば、いつでも1を下回るんじゃないかって簡単に考えました。

それでちょっとお邪魔昨日してね、そういう問題ではないということで、これは多くの町民の方に知っていただく必要があると思います。ぜひ、この指数の出し方の説明と、そのほかに、今回もう一つありますけれども、債務負担行為、P88ページですか。今年度は、4億8,000万円かな、4,800万円かであります。ところが今まで、P109から124、50何億という負債がまだまだ残ってるということであります。これは当然償還、長い時間かけて償還していくんでしょうけれども、ここに上がっているということは、将来時間かけて償還するんだなという感じしております。特に、8ページに関しては5年度からというような話でございますので、今年度はないと。だけれども、議員の皆さんこういうのを知っておく必要があるんだなということで提示されております。そこら辺を考えながら財政をやっているんだ、すばらしいなと思ってございますが、ぜひ指数の計算の仕方をちょっと教えていただきたい。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

おはようございます。

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの予算書及び予算に関する説明書、まず2ページ、3ページをちょっとお開きいただきたいと思うんですけども、まず財政力指数に基になる、基準財政収入額

と基準財政需要額がございます。収入額と需要額につきましては、町長がたまにコップと水に例えて、コップが需要額、そこに水がどのくらい入ってくるか、それが収入額。コップから水があふれば不交付になると。あと、コップにまだ満水にならなければ、そこから国のほうで財源不足ということで国のほうで注いでくれると。単純なそういうようなイメージなんですけれども、こちらのまず収入額の求め方、水の部分になりますけれども、もしペンがあればちょっと、言う項目にちょっと丸していただければと思うんですけれども、まず、1款の町税のほうに丸していただきまして、町税のほうに5項、6項ございまして、入湯税と都市計画税、こちらのほうにバツしていただきまして、あと、3款、4款、5款、6款、そちらのほうに丸をしていただきまして、3ページに入りまして、8款、9款に丸をしていただきまして、1つ飛びまして10款、11款、すみません、1つ飛ぶと11款、12款ですね。そこに75%、前年度入ってきたお金の75%をまず掛けます。さらに、三角でチェックしていただければと思うんですけれども、2款地方譲与税、あと、7款地方消費税交付金、あと13款交通安全対策特別交付金、この部分には100%を掛けていただきまして、それぞれ75%と100%を掛けて求めた合計が基準財政収入額という計算になります。財政課のほうで今年の1月末の試算、まだ税収がどのくらい入ってきているかが分からないので、あくまでも試算ですけれども、それで求めたのが60億9,100万円ほどになりました。60.91億円です。

あと、それからコップの部分に当たります基準財政需要額、そちらにつきましては各市町村の人口ですとか、道路の延長、あと道路の面積、そのほか学校部門ですと学校の数とか、児童生徒の数、あとそのほかですと、消防費のほうでも人口というふうなかかってくるんですけれども、そこに国が定めました係数というのを順次いろんなものに項目当てはめていきまして、ちょっとかなり面倒な計算があるんですけれども、そういうものを計算しますと、コップの大きさが決まってしまう。

その計算式につきまして、人口ですとか、道路の延長面積、または児童生徒の数、あとクラス数とか、そういうものが県のほうに事前に提出されておりました、町と県もダブルチェックで計算するんですけれども、そこはもう間違いようがない数字が出てきます。

その動かしようのない数値に、国が定めました金額とか、補正係数を求めた金額の合計、基準財政需要額、コップの分です。その部分で試算をいたしますと、今の1月末時点では61億2,100万円。61.21億円でございます。このコップの61.21から先ほどの水の部分で60.91を引くと3,000万円という金額になってきます。もうこれ3,000万円と

というのは、今1月時点の計算でございますので、今後、国の数値とか、係数等が変わればさらに大きくなったり、少なくなったり、もしかして交付税がまたいただける可能性が出てくるかもしれないんですけども、そういうふうにして計算をいたしております。

あと、先ほど債務負担行為ですとか、多分地方債の借入れですかね、大きくなっているということで、地方債のほうですと10ページになるんですけども、10ページで地方債のほうでよろしいかった。はい。4年度の予定としましては、4億8,600万円ほどとなっております、3年度を見ますと5億600万円ほどになっておりまして、その差が大体2,000万円ほど少なくなっております。この借入れ等につきましては、2番の、この10ページの2番目の一般事業債というのがあるんですけども、これ以外の地方債につきましては、後年度で基準財政需要額、コップのほうの飲み口のほうで一回り大きくなる調整が一般事業債を除きますと、有利な起債というふうに財政課では呼んでおるんですけども、そういうものを小さいやつでもこつこつ拾い集めまして、コップを少しでも大きくする努力を今、財政課のほうではしております。

そうすることによって、水の入る量が大きくなりますので、その分を国のほうからいただくというような今、努力をやっている状況でございます。

すみません、簡単でございますが、このようなことでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

佐々木久夫君

佐々木久夫委員

今、コップを使って説明をいただきました。大変分かりやすかったのかなと思っておりますけれども、分母というね、割るほうを、分母のほうが多ければいいという問題じゃないということでもあります。それには町民増やしたり、学校をやったり、いろんな形で算出されるということで、なんかちょっと調べたら24項目だかなんだかあるという話がありましたので、そこら辺は慎重にやっていただきまして、できるだけ地方交付税をいただくということに努力してほしいし、そして調べたら、不交付団体というかそういうのが、全国でもなんか2%ぐらいしかいないんですよ。ほとんどの市町村は、交付税もらうのが当たり前だという感じているわけですから、我々も町民に聞くと、不交付じゃなくて交付税もらっているいろんなことやってくれという話を常

に言われておりますので、ここら辺を我々も今後、聞かれたら答弁できればなと思っ  
てございます。

もう一つだけお聞きしたいんですけれども、11ページなんですけれども、地方消費  
税ですけれども、この7,600万円ですね、増えていますよね。これの割り当てって計算  
式、何で急にこんなに増えたんだかそれだけ聞いて終わりたいと思います。

委員 長 （今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

では、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

この7款地方消費税交付金、前年度と比較しますと7,600万円ほど増えてございま  
す。こちらにつきましては、平成元年10月1日から消費税が8%から10%に上がりま  
した。その関係で、大和町としてはちょっと残念な状況だったんですけれども、町民  
税の法人分、それが以前ですと9.6%から6.0%まで下がってしまいました。例えば、  
単純に9.7から6%引きますと、単純に3.7%なんですけれども、スタートの部分が9.7  
ですので、そこを100とすると、単純に概算ですけれども40%法人町民税のほうがあ  
らなくなる。20億円本当はもらえるのであれば、20億円もらえるのであれば12億  
円しかもらえない。そういうような大変な状況がございまして、その補填といたしま  
して、この7款地方消費税交付税が一部補填という形で、その部分で元年度からこの  
部分が創設されまして、元年度からその部分、法人町民税が減収、パーセンテージ  
が変わった関係でその補填分としてこちらのほうに、今、充当されている状況で  
ございます。

以上でございます。

委員 長 （今野信一君）

佐々木久夫君

佐々木久夫委員

歳入が増えることはとてもいいことだと私は思いますので、今後もこういう計算  
で行くのかなど。行かないの。来年度はいいです。これで財政課、非常に体制で  
いろんな課から上がってきて整理するということが大変な課でありますけれども、  
ぜひ今後も頑張ってくださいということで終わらせていただきます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、事項別明細書の30ページ。総務課に、職員研修についてお尋ねいたします。

職員の接遇についてはこれまでも何度かご指摘をされてきたわけでありましてけれども、この接遇に関しては職員の皆さんは共通して、接遇に取り組まなければならないんじゃないかなと思うんですけれども、そのためにはマニュアルがあれば、皆さんと共通できると思うんですけれども、この接遇のマニュアルについて、町には、そのマニュアルがつけられているのか。つけられているならば、どのように活用されているのか。つけられていないとなれば、早速これは必要じゃないかなと思うんですけれども、その点をお伺いいたします。

委員長（今野信一君）

総務課課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えいたします。

研修の中で接遇の必要性という部分でございますが、接遇に関してのマニュアルという部分というものを整備はしていないのが状況でございます。接遇については、過去、ちょっと時間は経過してしまうんですが、平成の20年、22年、この時期に全職員を対象とした接遇研修を実施したというふうに記憶しております。

そういう部分で、大和町の職員、ほかの市町村に比べ、接遇、来庁者の方への対応は、よいという評価もいただいた時期もございました。現在、どうかという部分は再度検証しなきゃないとは思いますが。

全職員に研修マニュアルというものは用意はしておりませんが、新規採用職員におきまして、その採用から10日ぐらい集中的に研修を行っております。その中で、ビジネスマナー、接遇の研修は、しっかり伝えて研修を受けさせております。ということで、新しい職員についてはそういう形で、研修を受け、接遇に関しては、しっかりやっているということではございますが、先ほど申し上げました全職員を対象とした研

修から年数も経過しておりますので、再度、そういう研修、接遇に関してのマニュアル、そういうのも検討させていただきたいと思います。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

度々、職員の接遇が指摘されている中で、やはり新人は研修していると言いながらも、やっぱりこの接遇に関しては、職員全員が共通すべき問題じゃないのかなと思っております。そんな中で、このマニュアルなんですけど、普通はどここの会社でもこういういろんな大事なことのマニュアルというのはあると思うんです。ですから、ぜひ本町でもマニュアルをつくって、そしてそれを、20年か22年に実務研修したということでもありますけれども、やはりマニュアルをつくって全職員で、それを毎月とかなんとかと言わなくとも、年に何回かは、皆さんで共通した研修をするべきじゃないかなと思っております。その件について、このマニュアルづくりについて、もう一度お尋ねいたします。

委員長（今野信一君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

堀籠委員の再質問にお答えいたします。

この説明につきまして、実際、過去に研修をやった際の、私担当をしておりました。職員に対して、今さらこんなこともう分かっているよというような考えを持たれるのではないかなというふうには思いましたが、初心に戻って再度、基本的な部分を学ぶ必要があるということで、その研修を実施したというふうに記憶しております。

今回、マニュアルというものを整備してないということは、職員も年数経過して、そのときは覚えていたけれども、なあなあになっちゃっている部分があるかなと思いますので、マニュアルという部分についても考えさせていただきます。

今回、人材育成基本計画というのものも、基本方針を策定しておりますので、それを実践するためにも住民の方への説明、そういうのも当然必要なものと考えますので、マニュアルについては検討をさせていただきます。

以上です。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、副町長にお尋ねいたします。

職員の接遇に対しては、今これまでも何度もお話ししていますけれども、副町長は副町長室から出て、各課に回って状況を把握しながら回って歩く、そういうことはされているのでしょうか。

そして、私はそういうことって、やっぱり職員の人が町民といろいろお話ししたり、あと問題を抱えたりというような状況って度々あると思うんです。やっぱりそういうところは、副町長もたまに各課を回って歩いて、そして何か問題ないかとか、何かあったらいつでも話してくれとか、そういう職員に話しかけるだけでも大分職員の気持ちって変わってくると思うんです。ですから、町長には、そういうことをやっていただきたいと思います。ですから、そういう副町長の、私が今提案したことに対しての考えと、それからマニュアルづくりをしっかりとやっていただきたいという意見にご答弁をお願いします。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、堀籠議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、接遇の件につきましては、やはり職員の基本的な本当にものがございますので、先ほどの総務課長もご回答いたしました。やはり研修ももちろん必要でございますが、やはりマニュアルをしっかりとつくって、今後よりよい説明ができるように努めてまいりたいというふうに思います。

それから、各課を回って職員の状況を常に見ているのかというご質問でございますが、私も決裁なんかで来た場合は、いろいろ職員にどうなのかというお話をしています。さらには、全部の課を回ってはいない状況でございますが、やはり何か気づいた場合は足を運んで、実際に各課に行き、そして職員と話している状況でございます。



す。さらに、今年になってからですかね、ノー残業デーがございました。それで大分、水曜日に残っている職員もいましたので、その際には全課を回って夕方に、今日はノー残業デーだから早く皆さん帰りましょうという声かけをしたこともございます。やはり、これからは堀籠議員が言うとおり、やはり各課を極力回って、いろいろ職員といろいろな話し合いをして、よりよい職場環境づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

予算に関する説明書の27ページでございます。

小鶴沢処理場関連事業委託事業費1,600万円ありますが、この算出方法と活用の実績、活用には制限があるのか、ないのかの質問ですけれども、よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

財政課課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えさせていただきます。

1,600万円につきましては、都市建設課のほうで担当しておりますので、すみません、都市建設課のときに説明いただければと思います。

あと、一部ですね、まちづくり政策課のほうに、歳入のほうなんですけれども、そちらのほうに50万円が鶴巣地域振興協議会ということで歳入のほうでは、一部、まちづくり政策課のほうに入っております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

よろしいでしょうか。

千坂裕春委員

設計も、都市建設課で聞かなきゃないということね。

委員長（今野信一君）

それでは、ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

1点、細かいんですが伺います。

説明書の41ページ、諸費の中の防犯詐欺対策電話機等購入費。今年度初めてこれ新設をされたということで、高齢者の方にということですので、高齢者の方が何を買っていいかわからないとか、混乱するようなことがないのか。この辺、どのようにお年寄りの方に説明、混乱なくやっていけるのかどうか、その辺のちょっと不安がありまして、その辺をどのようにお考えかお聞きをしたいと思います。

委員長（今野信一君）

総務課危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えをいたします。

町のほうで今現在、どの機種が有効というのが1つの機種だけじゃないものですか、その辺調べながら照会があった際には、1つだけじゃなくて該当するような機種、数種類を紹介できればなと考えております。現時点で、すみません、どれが対象となる機種ということで特定はしていない状況でございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

そのとおりですね。量販店、電気屋さん、何ていうんですかね、コジマ電気とかケーブデンキとか行くと、もうものすごいたくさんの電話機があって、高齢者の方が何を買っていいかわからない。それで買ってしまってから、それ録音機能ついてないか

ら駄目とかといってトラブルになることのないように、その辺は事前にトラブルにならないような対策をきっちりと講じてほしいなど。これ、今年初めてですよ。今回、初めてですので、最初もたつくといいませんので、もたつかないような対策を講じていただきたいと思います。

以上です。

委員長（今野信一君）

児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、渡辺委員のご質問についてでございます。

なかなか町のほうから、この機種ですよという指定は難しいので、問合せがあった際には、適切な回答、紹介をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから財政課、まちづくり政策課、危機対策室長にお伺いをいたします。

まず、財政課からお尋ねをいたします。

説明書の34ページ。2款1項5目17節でよろしいでしょうか。機械器具費で車両購入というお話がございました。まずは、台数、リースアップ車も含めてというお話も伺いましたが、その辺台数をまずお尋ねをいたします。

それから、昨年度の予算編成時において、燃料費についてどのようなご指示をなされたか及び資材費もですね、資材費、人件費全て上昇するかと、上昇しているんですけれども、どのようなご指示をなされたかお尋ねをいたします。

それから、危機対策室にお尋ねをいたします。

39ページ、2款1項10目の11節ですかね。災害保険料かな、計上されておりました。昨年の落雷での破損等々のがあって、この保険料だと思うんですけれども、何施設、そしてどのような補償になっているのかお尋ねをいたします。

それから、同じく、ちょっと前後して申し訳ない、38ページの2款1項9目の14節工事請負費でグリーンベルトというお話がありました。過日の報道等で、発光系の塗料を使ったグリーンベルトというのものもあるように伺っておりますが、例えば、街灯のないところとか、そういうのも安全対策の上では必要かと思われるんですが、今後検討なさるかどうかお尋ねをいたします。

まちづくり政策課にお尋ねをいたします。

主要な施策の2ページですか。子育て世帯移住定住応援事業。前年度実績と合わせてということでしょうか、どのぐらいの件数、何個か項目あるんですけれども、どのぐらいの件数を予定されているのか、まずお尋ねをいたします。

以上です。

委員長（今野信一君）

財政課課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、車の購入台数についてでございます。こちら、令和4年度でリースが切れるのが8台ございまして、そのうち7台購入を予定してございます。残りの1台につきましては、昨年ですか町民の方から、車を1台ご寄附いただきましたので、その部分については購入はせず、その車を不足分の1台ということで対応させていただきたいというふうに考えておりました。

それから燃料費、資材費、あと人件費。今、燃料の高騰等でございます。あと近年、最近ですとウクライナの情勢とかもございまして、今後ますます人件費、資材費など高くなっていくとは思っておりますが、当初の各課に対しての説明の際は、10月26日に予算編成説明会というのを行っておりまして、ガソリン代につきましては、過去5年間の平均、契約の平均、あとまたは、実際の支払ってきた価格の平均、そちらの高いほうを算定いたしました。それで各課に通知いたしまして、それで予算要求をしていただいている状況でございます。

あと資材費、人件費につきましては、各課で参考見積り等を業者さんからいただいたり、あと予算要求時は物価上昇がありますので、その分で1.1倍なりして予算要求をしてきている状況ですので、財政課のほうでは燃料費だけ指示をいたしてございました。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

総務課危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

防災無線子局おっしゃるとおり落雷による被害を受けたことを受けまして、保険について検討いたしました。その結果の町村会の保険の中で、親局、子局合わせまして108局を保険に加入するものでございます。内容といたしまして、自然災害を含むということで、今年度あった落雷被害にも対応可能かというところで考えております。子局につきましては、1局上限保険で600万円まで補償されるという内容になっております。

次に、グリーンベルトの件ですが、グリーンベルトにつきましては、こちらすみません都市建設課のほうで対応いたしまして、危機対策室で今回対応するのはスクールゾーンの路面表紙の対応ということで、14節で予算計上しておりまして、24か所予定で、スクールゾーンのほうは考えているところでございます。

以上です。

委員長（今野信一君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

こちら、まちづくり政策課で補助をしてございます子育て世帯への支援金の補助でございますが、令和4年度につきましては、子育て世帯等移住定住応援事業については、転入、転出、転居合わせまして、6件の件数を見込んでございます。また、そのほかに、子育て支援住宅の入居者の方々への奨励金ということで、今現在、建築予定をしてございます宮床地区、吉田地区、それから鶴巣地区で1戸入っていますので、そちらのほうの方々の方も含めた形ということで、戸数としては7戸を予定をしてございます。

そのほか、あと既存の応援奨励金として102万円というような形で予定をしておると

いう形で、こちらが子育て支援関係の補助金という形になります。よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、財政課にお尋ねをいたします。

この車購入ということだったんですけれども、危機対策室の全員協議会であった部分にも関連するかと思うんですけれども、電気自動車の購入について議論あったのかどうかお尋ねをします。災害時にも最近役に立つ電気自動車も出てきておりますので、その辺どのようなご議論があったのかお尋ねをいたします。

それから、燃料費なんですけれども、各課の見ていたところ、燃料費そのまま前年度と同じ金額の課もあったんです。それで間に合うというご判断なんでしょうけれども、需用費の中で動かして使えるかとは思いますが、その辺についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

それから、危機対策室。子局の今ご説明はあったんですけれども、親局の補償がちょっとお答えなかったかと思うので、いま一度ご答弁いただければと思います。

それから、そのほかについては了解をいたしました。

それから、子育て世帯移住定住なんですけれども、少し都市建設課とも重複する部分があるかとは思いますが、空き家と合わせれば入って来られる方、学校維持という文言も書いてあるんですが、市街化調整区域のところはお家建てられないんですよ、それは都市建設課になるかと思うんですけれども。その辺の絡みで、要は子育て支援住宅に入られた方が、その地域に住みたいと思っても、例えば空き家がうまくマッチングすればいいんですけれども、ない場合とか、建てられないというのも含めると、なかなかこれ施策として難しい部分、課題抱えられているのかなと思うんですが、その辺についてのお考え、どのようなお考えを持っておられるかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

委員長（今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

車の電気自動車の議論についてということでございます。以前も財政課の中で電気自動車の購入について、いろいろ検討したことがございました。2年くらい前ですと、既に今頃は全固体電池の自動車ももう走っているということで、今頃に購入ということも考えておったんですけれども、まずそれが延びていると。延びる状況だということでまだ見込みが立たない。最近また開発が進んできたんですけれども、がございました。ただ、今年1月の二役査定の中で、電気自動車はどうだというようなお話がございまして、そちらのほう、軽自動車のほうだったんですけれども、あるメーカーさんのほうで出しているの、そういうものを購入してラッピングなりして、イベントなりにということでも考えたんですけれども、実際速度が、最高速度が60キロしかその車が出なかったということで、ちょっと大きい道路を走るのはちょっと逆に危険な部分もありまして、さらに最近、また違うメーカーさん2社から、軽自動車のほうが、電気自動車のほうが出るといううわさが聞いておりますので、一応そちらのほうも一応視野には入れている状況でございました。

あと、燃料費についてでございまして、前年度と同じ金額で予算要求している課があるということでございます。財政課のほうでも過去のリッター数の実績見込みから、今年度は少し金額のほうは落としている状況なんですけれども、今回購入する自動車7台のうち、その年間の平均走行距離を調べますと、大体5,400キロぐらいしか走らないと。6,000キロと見たときに、単純計算だったんですけれども、年間6,000キロ弱で、リッター15キロ走るといった場合、6,000キロ割る15キロで400リットル、年間1台400リットル。そこに、仮に30円、リッター当たり30円上昇した場合でも、1万2,000円年間というような形になります。各課で、大体2台ぐらい所有しているんですけれども、2台で年間2万4,000円。財政課ですと、7台あるので10万円弱。その中であれば、今後いろいろ事業を執行していく中で、入札差金とだんだん出てきますので、そういった中で十分対応は可能ではないかというふうに考えてございました。

以上でございます。

委員長 （今野信一君）

児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えをいたします。

再送信局といたしまして、1局当たり2,000万円の共済責任額ということで、保険のほう加入、こちら、再送信局4局も含まれております。よろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、特に鶴巣、落合地区になろうかと思ひますが、市街化調整区域の区域内にある今回の子育て支援住宅というような形になってございます。現在の子育て支援住宅につきましては、地域のコミュニティーの維持ということで、その小学校区単位というような形の中で、地域のコミュニティーの醸成を図っていくというような目的の中で、今現在、事業を推進しているところではございますが、当然、お子さんが大きくなれば、そこを退去していただくというようなことがどうしても出てくると。そうなったときのその受け皿としてというところは、やはり課題としては、その段階から、その地域の中でこの方々をどうにか地域にというところは、今後の課題としてどうしても出てくる、直面しなければいけない部分ということがございます。ただ、世の中の情勢とか、そういったところの制度的なものもいろいろ鑑みながら、その辺は都市建設部門と土地利用部分の担当課と合わせて、その将来に向けた、その考え方を整理、まずは私どもでやっているのは空き家対策の中での活用をさせていただいて、なるべくその地域の中に残っていただくという手法と土地利用と併せた中で、検討していきたいなというふうには考えてございます。よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、最後の質問をしたいと思ひます。

電気自動車も検討されたということなんですけれども、それと併せて今後検討していただきたいのは、やはり町内に、庁舎の駐車場等々に、充電施設やつぱり必要にな



ってくるかと思うんです。燃料電池車だっけか、そちらといろいろ、いろんな絡みが出てくるかと思うんですけれども、やっぱりこれからの時代、そちらのほうも視野に入れて、例えば、災害時に電気、車から取れるという、最近、かなり発達してきていますし、バッテリーもよくなってきているんですね、蓄電池ね。その辺も含めて、費用対効果も必要ですけれども、必要なものを、必要なときに購入するというのも大事かと思しますので、引き続き検討していただきたいと思います。

それから、まちづくり政策課さんなんですけれども、やっぱりそこなんですよね。子育て支援住宅を進めているんですけれども、パブコメか何かにもたしか、その後どうすんだという意見が出ていたかと思えます。これね、先送りできる話ではないので、やっぱり今住んでいる方たちの部分も含めて、都市建設課と連携してということですが、空き家についても大分増えてきているので喫緊の課題だと思うんですが、いま一度、まちづくり政策課さんからご答弁をいただいて終わります。

委員長（今野信一君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、各地域ごとに空き家等も増えているという現状で調査、平成30年に行った際にも、150何件というような形の中で、町内全域であったというところ。そこから、約2年、3年ほどたつわけですので、そういったところ。あと、町のほうでも、その空き家バンクとか、そういった周知をさせていただいておるんですが、自治体にその登録をさせていただいているというのは、なかなか、いただいているところがございます、その家財道具を片づけるためには費用がかかるということで、そういった応援補助も創設はしたところではございますが、なかなか登録までは至っていないというような現状もございますので、そういったところの解消も、なお図っていかねばいけないところを併せまして、その子育て支援住宅のフォローの関係、落合地区とまた鶴巣地区と、その指定の仕方もいろいろ変わって、がございますので、その辺の土地利用の関係と併せて、担当課等と我々も推進するほうですので、その辺の将来に向けた検討は、なお図っていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を受ける前に、先ほど受けました11番千坂裕春議員の質問に対しまして、追加の回答がございます。まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご質問いただきました、事項別明細書の27ページでございますが、こちらの、小鶴沢処理場関連事業受託事業費に関してでございます。

こちらにつきましては、この再任いただくのが環境事業公社から小鶴沢にございました宮城県の環境事業公社より、この事業の充当分につきましては、まず、まちづくり政策課の鶴巣振興協議会への振興支援補助金というような形でいただいている分、それと、都市建設課で行ってございます小鶴沢地区の環境振興としまして、小鶴沢線の道路改良舗装事業、そちらのほうの補助事業と合わせた残分についての補助金というような形でいただいておりますという形になってございます。

こちら、この事業の継続分として事業をいただいているということになっておるとい形ですので、定額というような形ではなく、その事業に見合った分として環境事業公社よりいただいているというような形で事業を行っているということでございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

よろしいでしょうか。ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私のほうから財政課に1問、総務課2問、まちづくり課に1問質問します。

予算に関する説明書、財政課のほうから35ページ。

2款1項5目15節原材料費ということで説明あったと思うんですが、コンクリート側溝の河川改修ということで、落合地区の河川改修ということだったんですが、作業自体は住民の方が行って、町は材料を提供するというような内容だったと思います。予算に当たっての、この内容、内容といいますか、経緯ですね。ここに至った経緯をお聞かせください。

総務課39ページ。

2款1項12目消費者行政推進事業というのがあります。生活相談員を一定の相談っということで、以前から行っていると思いますが、内容のほうです。最近のコロナ等々ありますので、内容のほうをどういうふうになっているのかお伺いします。

もう1点、総務課40ページ。

2款1項13目諸費の中の、先ほどもありました婚活のほうについてということで、年に沿っての行い方に近いと思うんですが、応援団などを配置して特徴を出しているとは思いますが、ここから先どのような、新しいものがあるというのであればお伺いします。

あと、まちづくり政策課36ページです。

2款1項6目17節備品購入費で機械の重機機ということで、6行政区に備品の購入というようにありました。具体的内容をお聞かせ願います。

以上です。

委員長 (今野信一君)

財政課課長菊地康弘君。

財政課長 (菊地康弘君)

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えさせていただきます。

原材料の購入の経緯ということでございまして、こちら落合三ヶ内地区の河川ではなくて赤線なんですけれども、通常、里道。昔の馬車道です。道路の脇に民家が2つございまして、その間に山に登る道路がございまして。それが通常、赤線と呼ばれておりまして、それがかまぼこの板状になっておりまして、山の尾根沿いを上るような道でございまして。どんどん上っていきますと山林、道路が山林に囲まれまして、そこに

雨が降ると、その道路に全部水が集まってくるような状態でございました。その赤線が、途中くの字に折れまして、くの字に折れたところから一部民家の畑のほうにその水が大量に流れ込むというようなことで、昨年6月に地区の区長様から、この赤線を直したいんですけども町のほうで何か手だてはありませんかというようなお話をいただきました。赤線、青線、修繕する際は、町へのご協力ということで原材料を、例えば、側溝ですとか、集水ます、そういうものを地区にお渡ししまして、地区の皆さんで修繕等していただくことがございます。昨年、そういう話をございましたので、その予算を認めていただきまして、令和4年度で原材料、側溝と集水ますを購入しまして、あと地区のほうでその山に降る雨水対策、そういうものを進めていただくというような内容となってございました。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

総務課課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の消費者行政の部分でございます。相談員につきましては、週1回月曜日、相談業務に当たっていただいております。令和3年度につきましては、件数はそう多くはございませんが、今日のニュースでもありました、迷惑メール、不審なメール、そういうメールを開いてしまった、リンクを押してしまった、そういうことの相談、そういうのが今年度は多かったかなと思っております。

この消費者行政につきましては、講座、令和3年度は開催できまして、特殊詐欺の関係の部分についても講座を開いて、20人ほどの参加者に講座を受けていただいております。

もう1点、婚活の部分でございますが、先ほどもお答えしましたとおり、事業者のほうから提案をいただき、決定してイベントを開催しておりますが、コロナの関係で年1回のイベント開催でございましたが、そのコロナの状況にもよりますが、秋口に1回のイベント、あと年末12月婚活パーティーというふうに考えております。

そしてあと、縁結び応援団仲人さんの部分でございますが、現在、10人の方に登録をいただいております、これもコロナの関係にもよりますが、その方々の研修会、そういうのも令和4年度は開催したいということで、予算のほうで組んでおります。

県外のほうに行ければなあというふうな感じで、現在は予算を用意しておりました。

以上です。

委員長（今野信一君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちら備品購入費でございますが、こちらにつきましては、一般財団法人自治総合センターが行います宝くじの社会貢献広報事業、こちらを活用させていただきまして、ご質問にあったとおり6地区行政区の方々へ必要な備品ということで申請がございました内容について町が購入をして、地元へ配置するというような形のものでございます。その6地区につきましては、宮床地区がもみじヶ丘3丁目地区、荒井地区と、あと吉田地区については清水地区と麓下地区、それから鶴巣地区が砂金沢地区と鳥屋地区という形の合計6地区というような形でございます。その中に必要な備品ということで申請あったものを配備するという形でございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂博行君。

千坂博行委員

再質問します。

まちづくり政策課に関しては了解しました。

再質問で、財政課のほうなんです、赤線の改修ということで、こういったところって町内結構あると思うんですよね。今回は、改修に至ったわけですけども、至らないところもあると思うんですが、その辺、例えば相談、年何件ぐらい来て、今までどのぐらいで、その決定するときの判断材料というか、その辺の基準があればお伺いします。

それと、総務課のほうで、消費者生活相談員のほうですが、迷惑メールだったり、特殊詐欺の講座というのがありますが、最近、最近といいますかもうこれも入ってい

るのかもしれませんが、インターネット通販なんかでの問題なんていうのも最近多いというふうには伺っているんですけども、その辺どうだったのかなど。それで解決方法といたら、もし分かる範囲内でお願いしたいと思います。お答えください。

それと、婚活のほうなんですけど、コロナの影響があるというのが一番大きいとは思いますが、最近で言うと、県でやっている事業なんかで充てるというのが結構あるような気がするんですけど、例えば、山元町なんかでは県のAI婚活登録に助成金出したりとかというふうに、いろいろ考えてやっているところがあると思うんですね。これも成果を上げているという話ですので、応援団なんかもそうなんですけど、結構個人情報の取扱いというのが難しく、人対人になっちゃうので、なかなか進みにくいというのを感じられるところもあります。こういった登録制であると、今の若い人というのは取っかかりやすいのかなというようにもあったので、そういったところお考えがあるのかどうか、再度お伺いします。

以上です。

委員長（今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

再質問にお答えさせていただきます。

年間何件ぐらいということをございまして、大体、年間1件あるか、ないかというような状況でございます。最近ですと、去年、おとしですか、報恩寺地区、落合報恩寺地区でも山に登る道路、地区で直したいので、町は何か補助みたいなありませんかということ、そこでも側溝を提供したことがございました。あと、最近、財政課のほうでは対応にはならなかったんですけども、吉田コミュニティセンターと民家の間の水路、そちらのほうについて土側溝、側溝にということにつきまして、そちら農林振興課のほうの町独自の支援のほうができまして、そちらのほうで金額の補助金ということでさせていただいたことがございました。

あと、判断材料ということをございしますが、やっぱり今大和町のほうでは赤線、青線、町道、もしかすると町道よりも距離とすると長いというふうにちょっと見ているんですけども、赤線、青線につきましては、地元の皆様に修繕をお願いしている状況でございます。ただ、そう言っても、材料必要な場合は、そこまで負担かけられないということで、町のほうに言っていただければということで区長さんのほうにはア

ナウンスというか、広報しておりまして、というようなときにご相談に来ていただければ財政のほうで補正なり、あと当初予算のほうで予算をお願いしてということではお話している状況でございました。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

消費生活相談のインターネット通販関係という部分ではございますが、今年度、それに近いものもありますが、商品を買ってトラブルという相談は今の段階ではございませんでした。仮に、あった場合の解決方法という部分ではございますが、このトラブルも多様化している状況にありますので、国のほうで用意しております全国消費生活情報ネットワークシステムというのがございます。令和3年度の予算で、備品購入でパソコンを購入して、このシステムを搭載しておりますが、相談員はこちらのシステムを使って全国のそういう相談を閲覧できるようになっておりますので、そういう事例も参考に相談業務に当たっているところでございます。

もう1点の婚活の県の事業に登録という部分につきましては、現在のところまだ、大和町ではその県のほうの登録という事業には載っていないということにはなりません。県の事業ではございませんが、黒川地区4市町村でも、後継者対策推進協議会というのを設置しておりまして、そちらの中で結婚相談業務をやっていただいております。そちらのほうの登録という部分で、県の事業補助ではございませんが、身近な部分でそういう結婚までの仲介の相談というのが可能ではないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（今野信一君）

千坂博行君。

千坂博行委員

財政課のほうに最後質問します。

最近、最近といますか、やっぱり周りでもそういった声は大きくて、どの辺までという判断も難しいのかもしれませんが、最近は人手も足りなくて、そこにも至らないというところもありますので、できる範囲でそういった助成のほうはお願いしたいなと思います。

それから、総務課のほうですが、トラブル内容の中で、さっきご答弁ありましたが、それ以外、ちょっと今思いついたところで申し訳ないんですが、最近、スマホの普及が高齢者の方にも大分普及してきまして、アプリ内の課金によるトラブルというもの随分あるみたいですので、相談員の方には、日々新しいようなそういった情報をつけていただきたいなという思いをお伝えします。

それと、あと婚活のほうですけれども、県の事業のほうにじゃなくて、今は黒川郡のほうでやっているということですね。それはそれで進めてもらいたいとは思いますが、やはり成果出ているところをちょっとまねしてもらおうとか、研究してもらおうというところで、より一層の成果を上げていただきたいと思いますので、お考えがあれば。

以上です。

委員長（今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

赤線、青線の整備、各地区で大変な状況というのは私も身に染みて分かっております。私の自宅の入り口も赤線になっておりまして、その舗装復旧も自分で出して入っているような状況でございます。ただ、これまで町道よりも長い部分もございまして、どのような予算の持っていく方というのがありますので、ちょっと今後も慎重に考えていきたいと思っております。

委員長（今野信一君）

千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えいたします。



アプリ、スマホを使ったアプリ内の課金の部分、実際こういった相談はございませんが、先ほどお話しした全国で用意しておりますネットワークシステム、ほとんどの苦情、トラブル、見れるようにはなっておりますので、当然、委員さんがお話しになったようなアプリ内の課金のトラブル、そういうのもあると思いますので、そういったものを参考に相談業務に当たるようにさせていただきます。

あと、婚活のほうも、県の事業、今はまだ実施まで至っておりませんが、内容のほうを確認して、参考に導入できるのであれば、早速、検討したいと思います。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、5点ほど質問させていただきます。

16ページのゴルフ場利用税交付金250万円ほど減ということになっておりますけれども、これはこういった形で編成されているのか。

それから、27ページの雑入であります、地域振興事業助成金400万円。これ、こういった形で入ってくるのかを説明いただきたいと思います。

あとは、41ページの諸費なんです、補助金ですが、これ財産区からのやつということで説明を受けたんですが、全く前年度と同額というふうな形なんです、これ毎年こういった形で同額で組んでいるのかどうか説明をいただきます。

あとは、38ページになりますが、これ消防団員の報酬は、国の要請でもって振り込みという形になりましたが、交通安全指導員とか、そういった方々の報酬というのは今現在どういう形でお支払い、報酬というか、やっているのか。もしくは、そういう団員と同じような形でやっているのかどうか、説明いただきます。

あとは、36ページのふるさと納税の返礼品30%ということで、国の指針どおりの形でやっていますが、なかなかふるさと納税の金額が、我が大和町で上がっていないというふうなこともあるんですが、今年度、この30%の枠内で何か新たな取組として魅力あるものにして集めようという、そういうことがあるのかどうか、その辺もひとつお聞きします。

以上です。

委員長（今野信一君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ゴルフ税のほうでございます。こちら過去の実績から推計いたしております。例えば、令和2年度ですと1,880万円ほどになっておりまして、コロナの影響もあるんでしょうけれども、令和3年度に下がりまして1,640万円ほどに下がってございました。その推計から令和4年度、トレンドで見まして、それで1,640万円くらいになるのではないかというふうな見込みでの計上でございます。

あと、27ページの地域振興事業助成金でございます。こちら市町村振興宝くじの市町村交付金ということで同額入っております。

あと、41ページ。各財産区からの補助金でございますが、こちらほぼ毎年同額での補助の申請がございまして、こちら全部同額となっております。

財政課は以上でございます。

委員長（今野信一君）

総務課危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員の質問にお答えをいたします。

今回の消防団員の報酬は、個人払いに変更する予定としておりまして、交通指導隊につきましては、既に個人払いということで振り込みで支給をしている状況でございます。

以上です。

委員長（今野信一君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、馬場久男委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の返礼品でございます。こちらについて、令和元年等々をピークに若干下回ってきているというようなところはございますが、今現在、昨年度より今年度

の今見込みでは昨年度を上回る見込みというような形で今推移はしておるとところは把握はしてございます。その中で、毎年、毎年ではございますが、新規の掘り起こしというような形で、商品の開発等を生産者のほうにお願いをしておるという中でございます。

また、あと、そのサイトへの写真の工夫ですね、載せ方、商品の見せ方、そういったものも工夫をさせていただきながら、新規商品については、かなりの数を入れさせていただきながら、牛肉等の加工品、それからワインですとかそういったもの、あとお米のその販売方法、それから今度新たに、フカヒレ井というような形のものもございまして、そういったものも新たに出しながら、あと革製品とかそういったものを、日々その委託業者と併せて生産者のご協力いただきながら、改善を図っていきたいというふうな形で行ってございますので、よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

ゴルフ税の利用交付金。減の原因は毎年、コロナの影響もあって、毎年こういうパターンで減っているということではありますが、ゴルフ場に関しては何か宮床のほうのゴルフ場も少しやめるとかという、うわさで聞いておりますので、そういったこともあって、減の予算を組んだのかなとかってちょっと思ったこともあるんですが、多分、コロナの影響もあるんだろうと思います。了解しました。

あと、諸費の補助金なんでありまして、毎年同じ金額で補助を出しているということですが、やはりこれもいろんな各地域、各団体ですね。このコロナの中で事業を満足に、満足にといえますか、予定した事業は全部こなせないでいるんじゃないかと思うんです。それを、幾ら財産区というか、その地域のあれだとしても、毎年同じようにこういった形で精査してですね、どういった事業をこのコロナの中でどういったものがやれるのかとかね、そういう話をしないと、団体としては大変当てにしている金額だろうと思うんです。でも、こういう中ですから、お互いにやっぱりそれを精査をしてですね、これだけはやりたい、これをしようということで、やっぱり精査すべきじゃないかなというふうに思いますので、その辺も、もう1回ご答弁いただきたいと思います。

交通安全指導員のことは、従来からということで了解しました。

あと、ふるさと納税に関しましては、やはりなかなか数字が思うように、ほかの自治体と比べると大分成功しているところもあるんですが、私どもの町では、一応国の指針どおり30%内という中での苦労もあるかと思えますけれども、今説明いただきました、いろんな委託して、いろんなものを、商品として取り扱うということもあると思いますが、その辺も、もっともっと期待しておりますので、ひとつご努力をお願いしたいと思います。

以上、じゃあ、あと財政課のほうで。

委員長（今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

では、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに、宮床のゴルフ場のほう撤退というような話もちょっと最近聞こえてきておりまして、その減もコロナ以外にもあるというふうに考えております。申し訳ございません。

あと、各財産区からの補助金でございますが、コロナが流行しまして令和2年度ですと事業ができないということでございましたので、そういうお話を聞いておりますので、令和2年度につきましては3回ほど補助団体のほうに通知を出しまして、必要がないのであれば返還してくださいということを伝えております。それで、例えば、何々スポーツ協会というところで100%返還していただいてもございます。令和3年度も通知を出しておりまして、今後実績が上がってくると思うんですけれども、そこでまた返還が出てくると思います。

令和4年度につきましても、同額での申請があるということで見込んでいるんですけれども、コロナがなくなるということを期待している部分の予算のお願いでもあるんですけれども、その部分でもまたコロナが令和4年度も流行している状況であれば、同じく各団体に対しまして通知を出して、不要なものがあれば返してくださいということで考えてございます。

令和3年度につきましては、令和2年度の中で、ある地区の老人クラブですか、ちょっと返すのも大変なので、令和2年度はそのまま繰越しさせていただいて、令和3年度で使わないのであれば、令和3年度は補助金の申請はしませんということで、実際していない団体もございましたので、そういう部分大事な予算でございますので厳

しく見ていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

今、説明いただきました。一応、予定を組んで返還もしているという実績もあることですので、これ見ますとスポーツ協会とか、いろんな各団体あります。なかなか多分、でき得ないでいる事業があるんだろうと思います。こういったことも踏まえて、やっぱり厳しく精査しながらやっていただきたいと思います。財産区のある地区、ない地区もあるものですから、その辺の、私住んでいる町はないものですから、ちょっと羨ましいなと思うこともあるものですから、今、課長言われるように、みんなの公金といいますか、そういったお金ですので、費用対効果現れるように組んでいただければというふうに思います。

委員長（今野信一君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

返礼品のその開発につきましては、今現在の生産者の方々、そのご協力をいただきながらということもありますし、あと町内にその生産メインではなくても事業所さんとか、そういった方々がいらっしゃればそれらの取扱い品というのも、返礼品としてこちらに使うというようなこともございますので、そういった企業さんの掘り起こしとか、そういったところを踏まえながら、よりよく、多く、皆さんの大和町を知っていただくためのこの返礼品と併せて、まちづくりに向けたその補助として寄附をいただけるような努力をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

財産区管理会協議会へのほうでも、毎年の実績報告のほうを見ていただきまして、それでちゃんと使途されているかどうかもチェックされております。また、財産区の会長からは、大事な予算ですので、そちらのほうを事務局のほうでも徹底してチェックしてほしいということをおかれておりますので、今後も引き続き確認作業をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。（「終わります」の声あり）

委員長（今野信一君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課に1点だけお聞きします。

今回の一般質問で、高齢者のデジタル化の推進についてお聞きしたんですけれども、マイナンバーカードの普及についての質問をさせていただきたいと思っております。

説明書に、43ページの、2款3項1目マイナンバーカード推進事業費で、一般質問でもデジタルのマイナンバーカードの取得が39.9%取得しているということで、県としては41.3%、違う、失礼しました。総務課じゃないんですね。（「町民生活課です」の声あり）失礼しました。答弁が総務課だったので、総務課だと思った。失礼しました。了解しました。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

質問の前にもっと基本的なことをちょっと教えていただきたいんですけれども、2款1項6目の18節の県移住支援事業費と、それから空き家等活用事業費というのは、都市建設課に質問すればいいのか、まちづくり政策課なのか。まず、それを教えていただきたいです。（「まちづくり政策課のほうで」の声あり）じゃあ、今、まちづくり政策課に1点質問あるんですけれども、1点でなくて、この3つ合わせて3点質問をさせていただきます。

2款1項6目の、まず、高等学校通学費助成事業費498万円ありますけれども、これ

の対象の人数です、この予算の中の。それと、対象の高校名というか、高校の数ですね。それを教えていただきたい。

それから、2点目は、空き家利活用事業費の150万円ありますけれども、これは具体的にどういった項目でこれを支出というか、執行を考えているのか。

それから、県移住支援事業費、これも同じです。どういった中身かということ。

それからもう一つは、ほかの県から大和町に来て、空き家を使って事業した場合は、この県移住支援事業費と空き家利活用事業費をダブルで使うことができるようなかどうか。そこもお聞きしたいです。

委員長（今野信一君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、宍戸委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。高校生の高等学校等通学応援事業等でございます。こちらの対象児童数として予算に該当させていただくのは、見込みとしまして89名ほどの見込みをさせていただいてございます。こちらは、町内の中学校をご卒業なさる予定の方々でございまして、バス通学の方々になります。その中で、月の定期額が1万円を超えた方々の、その超えた部分に対して2分の1の助成をさせていただくというような形のものになってございまして、各学校につきましては、その生徒さん方の通う学校になりますので、申請の際にしかちよつとなかなかその把握はできないということでございますので、その定期購入費のその費用を申請いただいて、その中でということになるということで、何校対象というのはなかなか、そこはちよつと把握、実績でもって把握するというような形になろうかと思えます。

次、続きまして、次の空き家等利活用につきましては、こちらにつきましては、空き家等利活用事業に関しましては家財等を新たに撤去する、今既存にある家財を撤去するというような方々への助成というようなことで、見込みとして5件を計上してございます。また、そのほか住宅を購入というような形の中で、1件というような形で見込みをさせていただいておるところでございます。

あと、県の移住支援事業費の助成につきましては、県が行ってございます、首都圏からの移住者に対しまして、4分の3が補助をいただいておりますわけなんです、その部分のその4分の1を町のほうで上乗せをさせていただいて、100万円というような形

の助成、受入れの助成をさせていただくということで、こちら1件の対象見込みということにさせていただきます。

以上が、移住支援の事業になってございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

この高等学校の通学費助成事業の件です。今、定期ってお話あったんですけども、利府高校に通う生徒がいたとしても、この補助を受けられないという話を自分は聞いたんですけども、多分、その返す答えというのは、確かに大和町の学校は卒業していても通学とか定期がないからということだと思っただけです。ところが、昨日、こういう事例があったと思っただけです。スクールバスに乗り切れなくて、結局、仕方ないとか、しょうがないんでオンデマンドタクシーの手配とかをしまして、ちゃんとやることをやっていると思っただけです。どうしてそれなのに、この利府高校に限っては条件を満たしているにもかかわらず、定期がないから助成しないとか、そういうところがちょっとよく理解できないんです。それをちょっとお答え願いたいと思います。

委員長（今野信一君）

江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

宍戸委員の再質問にお答えをさせていただきます。

高等学校支援事業通学応援事業につきましては、公共交通を利用されている生徒さんに対してということで、今回この事業の趣旨のほうはさせていただきますというところがございました。その利府高校に通われている生徒さんにつきましては、残念ながら、この公共交通のルートというようなところには大和町からはなっていないところが一番その課題となるところ、ご指摘をされている部分だろうというふうには考えてございます。そういったところ、ほかにも、過去にも、そういった例をいただいておりますが、今現状は、公共交通を利用されている方で定期代を上限額を超えた方々への助成ということで、今ご指摘の分については、いろいろ



なケースを鑑みながらちょっと考えていかなきゃいけないところではあるんですが、なかなかその根拠となる部分というのが難しいところもございますので、その辺はなお検討していきたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

1 番 宍戸一博君。

宍戸一博委員

ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

委員長（今野信一君）

ただいまの審査は、正午までとなっておりますが、ほかに質問される方はいらっしゃいますでしょうか。

「なし」と呼ぶ者あり

ございませんので、これで総務課、まちづくり政策課、財政課所管の予算についての質疑を終わります。

お疲れさまでした。

委員長（今野信一君）

それでは、午後からの現地調査につきましては、よろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前11時55分 散会